

令和5年度第4回 白井市国民健康保険運営協議会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和6年2月15日（木）午後3時から午後4時30分
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
- 3 出席者 松本千代子会長、武藤栄子副会長、北田岳彦委員、瀬嵐康之委員、  
菊地秀樹委員、稲田忍委員、岡野成幸委員、中世恵子委員、雨宮朋美委員
- 4 欠席者 佐藤庸夫委員 ※1名より事前連絡有
- 5 事務局 笠井喜久雄市長、池内健康子ども部長、奥村保険年金課長、富澤保険税係  
長、近藤保険年金係長
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題等 報告1 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第  
3号）について  
議題1 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第  
4号）（案）について  
議題2 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算（案）につ  
いて  
議題3 第3期データヘルス計画について  
議題4 白井市国民健康保険税の見直しについて
- 8 議 事 以下のとおり

事務局 令和5年度第4回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

（松本会長あいさつ）

（笠井市長あいさつ）※所用により挨拶後退席

事務局 それでは、これより会議に移らせていただきます。

本日の会議は、佐藤委員が欠席との御連絡を頂いております。

本日の出席委員は9名で、委員の半数以上でありますので、白井市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、会議が成立することを申し添えます。

また、会議は、同規則第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、これ以降は会長が議事進行いたします。

それでは、松本会長、議事進行をよろしく願いいたします。

議 長 それでは、これから議事を進めさせていただきたいと思います。  
初めに、本日の会議は、白井市審議会等の会議公開に関する指針により、原則として公開になっておりますのでご了承をお願いします。  
なお、傍聴の方がいらっしゃいましたら、先着5名なのですけれども、基本として。どなたかいらっしゃいますか。  
それでは早速、議題のほうに入らせていただきたいと思います。

(この後、議事途中で傍聴者3名の入場あり)

議 長 報告の1、令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)について、事務局から説明をよろしくをお願いします。

事務局 (報告1「令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)について」資料等により説明)

議 長 ありがとうございます。  
今、事務局から説明がありましたが、何か御質問、また御意見等がございましたら、お願いします。どなたかございませんか。

(質問なし)

議 長 質問等がないようですので、報告1の令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)について、を終了します。

議 長 次に、議題1、令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第4号)(案)について、事務局から説明をよろしくをお願いします。

事務局 (議題1「令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第4号)(案)」について資料等により説明)

議 長 ありがとうございます。  
事務局から説明がありましたけれども、皆さん、何か御質問、また御意見等はございませんか。

(質問なし)

議長 では、御質問がないようなので、議題1の令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第4号)(案)について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員の挙手あり)

議長 ありがとうございます。全員賛成なので、議題1、令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第4号)(案)については原案どおり可決いたしました。ありがとうございました。

以上で、議題1、令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第4号)(案)を終了します。

次に、議題2、令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算(案)について、事務局から説明をよろしくをお願いします。

事務局 (議題2 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算(案)について資料等により説明)

議長 ありがとうございました。

今、事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等はございませんか。

委員 特定健診及び特定保健指導に要する経費の低下は、何か理由があるのですか。

事務局 減額理由ですか。

委員 健診の数が減ったということでしょうか。

事務局 全体的に被保険者数が減少傾向にありますので、予算についても昨年度より減額した形になります。

委員 分かりました。

議長 ほかにどなたかございませんか。どうぞ。

委員 昨年の保険税の見直しの議論の中で、被保険者数の推移を事務局で算出していただいて、それに基づいて保険税見直しの議論を進めていった。

そのときのたしか令和6年度の被保険者数というのが減少傾向にある中で、1万1,800人ぐらいだったと思うのです。令和6年度は、最後に被保険者数の減少傾向、特に後期高齢者医療への移行ということが書かれているのですが、ちょうど団塊世代が移行する、ちょうどまさにその時期に当たっているということなので、昨年の前見直しのときよりも、さらにその移行が進んでいるという、そういう理解でよろしいのですか。

それとも、何か別の理由で、そのときの被保険者数の見込みと変わってきたということなのでしょう。比較の数字がさらに減少している傾向にあるのですが、その辺のところ、もし分かればお願いします。

事務局 この人数の減につきましては、今まで保険税の見直しの資料でお示しさせていただきました被保険者数は、3月末時点の数字を使っておりましたが、今回、予算の計上をする時点、10月の時点で見込みをつけましたところ、さらに減っていく見込みになっているということでございます。

委員 分かりました。

議長 ほかにどなたかございませんか。どうぞ。

委員 仕組みについて無知なので、初歩的な質問で申し訳ないのですが、歳入のほうで後期高齢者医療に伴うということで、歳入が減っていますよね。ところが、歳出を見ますと、後期高齢者制度への支援のために納付という額も減っているのですよね。3款第2項の後期高齢者支援金等分ですか。素人考えからいきますと、後期高齢者への移行をするのであれば、ここの後期高齢者への支援金も増えるかと思ったのですが、これが減っていますので、これ、どういう関係かと思って。

事務局 こちらの事業費納付金中の後期高齢者支援金等につきましては、県が市町村ごとに納付をしてくださいということが示されるものになりますので、その根拠につきましては、いろいろな係数とかを掛け合わせた形で市町村ごとに納付額が示されるものでございまして、こちらについては、令和5年の11月時点で県から示された数字でございまして、その理由については、計算が複雑になるものですから、はっきりとこういった理由で減っているということをお示しできないのですが、あくまでも県が算出した数字ということで御理解いただければと思います。

委員 了解しました。

議長 ほかにどなたかございませんか。

(質問なし)

議長 御質問がないようでしたら、採決のほうに入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議長 では、議題2の令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算(案)について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員の挙手あり)

議長 ありがとうございます。全員です。では、原案のとおり可決いたしました。以上で議題2、令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算(案)について終了させていただきます。

次に、議題3 第3期データヘルス計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (議題3 第3期データヘルス計画について資料等により説明)

次に、事前に頂いた御質問について回答させていただきます。

13ページの内容について頂いている御質問になりますが、本日、差替え版として、13ページの内容についても修正をさせていただいておりますので、そちらを見ながら聞いていただければと思います。

保険者努力支援制度に係る御質問を頂いておりますが、こちら、1文目の表現が不正確な部分がありましたので、今回修正をさせていただいた上で、お答えをさせていただきます。

保険者努力支援制度につきましては、内容として2種類ございまして、取組評価分と言われるものと事業実施事業連動分というものがございます。こちらのページの下の方に記載されているような、それぞれの項目に対して点数がついているもの、こちらが取組評価分と呼ばれるものになります。こちらの点数を基に、取組評価分として交付される部分、こちらについては費用の限定等はございませんので、保険事業の実施や計画に係る費用に限られているのかというような質問

1の部分については、取組評価分については、使い道の限定がないというのが一つお答えになります。

2種類目のほう、事業分・事業連動分につきましては、実施する保健事業に係る費用に対して交付されるものとなっておりますので、こちらについては、費用の使い道、限定があるという形でお答えをさせていただきます。

次に、質問2番のほうに移ります。

令和元年以降、達成割合において、ばらつきのある項目があるというところについての理由を聞いていただいているものになりますが、一つ目、共通4番の個人インセンティブ・情報提供についての点数、得点のばらつきにつきましては、これまで個人インセンティブの部分で得点していた内容としまして、白井市で行っているふるさとまつりのほうで、大腸がんに関わる啓発事業というものを行っておりまして、その実施による得点がございましたが、新型コロナの影響もありまして、まつり自体が中止になったこと、これによって、ここの得点がなくなっているというところで、大きく落ち込んでいるという部分がばらつきの理由となります。

二つ目ですね。国保収納率の部分についても、ばらつきがあるというところになりますけれども、国保収納率の評価指標としまして、収納率について市町村の規模別で分けて、上位3割、または上位5割に入っていること、収納率が自分の市の前年度実績と比較して、1ポイント以上向上していることなどが得点の評価指標となっております。

白井市の収納率においては、おおむね増加傾向にあるのですが、最初にお話した、この上位3割、上位5割というところには、現状では到達していないという状況になりまして、増加傾向の中で1ポイント以上向上した年もありますし、向上はしているけれども、向上の割合が1ポイントに満たなかった年、あるいはコロナの影響で収納率が少し下がった年とございますので、そういった影響の結果として、得点のばらつきが生じているという状況になります。

以上で、御説明としては終了となります。今回、事前送付させていただいた第3期データヘルス計画（案）に、本日修正という形で差替え版を出させていただいた、修正を加えさせていただいたものを最終的な第3期データヘルス計画としてよろしいか、御審議のほど、お願いいたします。

議長 今、事務局から説明がありましたが、何か御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

委員 修正をお願いしたいとかではなくて、単純な疑問、意見としてお聞きいただけ

ればと思います。

前回、他の委員からも御質問いただいて、それで事務局から文書で回答を頂いた白井市の女性の平均寿命、健康寿命の問題なのですが、県や国と比べて、白井市の女性の健康寿命が数値的に余りよろしくないのです。これ、規模の小さい中で、平均寿命とか健康寿命の数字の正確性というのは担保されないのです、分析自体非常に難しいのだという話で、それは理解できるのですが、個人的な思いとして、白井市の女性の平均寿命なり健康寿命って、白井市の健康プランを見ると、平成22年度は県のトップクラスだったのですよね。印旛郡市の保健所管内でもトップだし、千葉県でも、たしか上位4位ぐらいで、その12年間の中で、女性の平均寿命も健康寿命も減少しているのですよね。これって極めて特異な傾向じゃないかなというふうに個人的には思うのですが、もちろん健康課題として、原因を究明できるわけではないというのは分かるのですが。

ただ、一つの、白井市として今後継続して分析していく価値のある課題なのかなというふうに思いますので、もしそういった問題意識というのが的外れでないのであれば、ぜひ何らかの調査研究をお願いできればと思います。以上です。

事務局 平成22年度の統計の情報なども、情報提供を頂きましたので、私のほうも今現状、まだ、その当時の数値を確認していないので、もう一度そちらの数値から確認して、今後、白井市の健康課題として捉えるべきなのかというところを確認して、引き続き検討していきたいと思います。ありがとうございます。

委員 質問というか、確認させていただきたいのですが、11ページの中頃にございます受診率ですね。国保加入者における割合と。この数値なのですが、国保加入者で独自に医療機関で人間ドックというか、がん検診を受けている方いるのですが、その方たちは、この数字には入っていないということですね。

事務局 こちらの数字に関しては、集団健診、もしくは市で行っている個別健診の受診者のみという形になりますので、受診率には入っておりません。

委員 実態としては、もう少し高いというか、これより上だということですね。

事務局 実際に、正確な数値を出すとなると、人間ドック等を受診された方も、数値としては加えられる部分ではあります。

委 員 余計なことですけれども、たしか市から補助金出ていますので、集計しようと思ったら可能かなと思ったものですから。

事務局 ありがとうございます。

議 長 ほかにどなたかございませんか。

(質問なし)

議 長 ほかに質問等がないようでしたら、採決に入らせていただきたいと思います。

議 長 では、議題3について、今回事務局から提案された第3期データヘルス計画(案)を最終的に決定としてよいのか、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員の挙手あり)

議 長 議題3、第3期データヘルス計画について原案のとおり可決しましたので、議題3、第3期データヘルス計画について、を終了したいと思います。

次に、議題4、白井市国民健康保険税の見直しについて、事務局から説明よろしくをお願いします。

事務局 (議題4 白井市国民健康保険税の見直しについて資料等により説明)

議 長 ありがとうございます。事務局から説明がありましたけれども、何か御質問、御意見等ありましたら挙手をお願いします。

委 員 よく分からないのですけれども、ここで財政調整基金残高の増加があるというのは、非常にいいことだと思うのですけれども、増加できた理由というのは、何かあるのですか。

事務局 前年度の税込、過年度分の滞納繰越分の収納率がすごくよかったところがありまして、そのおかげで翌年度に繰り越した繰越金のほうが大きくなりまして、それが大きな理由になります。

委 員 この財政繰越しの増えた分の半分以上を占めるのですか。結構な割合を占め

るのか。

事務局 令和4年度の滞納繰越分の収納率が27.25%になりまして、その前の年の令和3年度は15.11%ですので、10%以上増えているような形になります。

委員 分からないのですけれども、年度末財政調整基金残高というのは、毎年、毎年切り崩していってもいいようなものなのではないでしょうか。積み立てておいて、何かがあったときのために使うとかと、そういうようなものではないのでしょうか。今回みたいにコロナとか、そういうときがあったときのために切り崩して使うとか、そういうようなものではないのですか。

事務局 そういう意味合いも大きいと思います。財源の年度間で波がございますので、その不均衡を調整するというのが財政調整基金の目的になります。

先ほどの説明のとおり、被保険者数が減少しているということは、税収も減少するということになりますので、将来的には本当に財源がどんどん不足していくというような事態も考えられますので、財政調整基金については、安定した運営していくために、切崩しというのを極力しないで済むような形で予算が編成できれば一番いいところなのですから。おっしゃるとおり、何かあったときにというような目的のために積み立てているものにはなりません。

委員 そうすると、この令和8年まで取り崩して行って、令和9年まで崩していくと、令和10年にはなくなるわけですね。ということは、保険料の見直しを早めにやらないと駄目なのじゃないのでしょうか。

事務局 そういったお考えも当然あると思います。

委員 だから、3年とかと区切りじゃなくて、そういうことを考えれば、少し早めに早めというようなことで保険料を考えていくというのが必要なんじゃないでしょうか。そう思うのですけれども。

事務局 前にこの意見を集約させていただいたときも、そのような御意見は頂いております。

ただ、保険税率を上げるというのが、被保険者の方の御負担に直結する、生活に直結することですので、慎重に判断したいと考えております。

この財政推計を見ますと確かにこの先は実質収支額も、令和10年度以降はマ

イナスというような推計になっておりますので、決して楽観視はしておりません。今ここでするかどうかというのを判断するのが難しいことから、令和8年度以降に見直す案としています。令和8年度以降と言いましたが、当然毎年、状況について精査はしていくつもりです。この推計からは、もう少し様子を見てもよろしいのではないかとこのところ案とさせていただいています。

委員 分かりました。

事務局 あと1点、よろしいでしょうか。国民健康保険を取り巻く情勢が大分変わってきておりまして、昨年、厚生労働省で、「保険料水準統一加速化プラン」を策定しておりまして、県単位で統一するということが、そのプランで示されております。

その中で、保険料変動の抑制や被保険者間の公平性を確保ということを目的、意義として掲げられております。また、県では、千葉県の国民健康保険運営方針が、この令和6年4月1日から第2期のものが新たに示される形になっております。現在、策定中のごさいますて、3月末くらいには決定して、4月1日から令和12年3月31日までの6年間の計画が示されるものです。

その中で他県の状況等を見ていきますと、今3方式で国民健康保険税の見直しを行っておりますが、2方式のほうに統一されてしまう可能性も出てくる。他県では3方式から2方式に移行している市町村もあります。

また、最近、報道などでも「子ども・子育て支援金制度」が令和8年から創設されるということもありまして、いろいろと国民健康保険を取り巻く情勢が変わってきておりますので、今、令和7年度で実施するのではなく、国・県の動向をもう一度確認した上で、方式や率の上昇などを検討したほうがいいのではないかとこのこと。

また、現在、コロナ禍が長く続いたことや物価高などもありますので、保険税率上昇を見送っている市町村もあります。今のところ、白井市の国民健康保険税については、まだ財政調整基金があり、少し猶予があるということで、検討の期間を設けたいという意味で、今回精査した上で見送りたいといったものでございます。

議長 ほかにどなたかございませんか。

(質問なし)

議 長 ないようでしたら、ここで、さきに提出のありました白井市国民健康保険税の見直しの諮問に対しましての当協議会の答申の内容を決めたいと思いますが、今回の事務局からの説明も踏まえ、当協議会としましては、令和6年度及び令和7年度に実施する白井市国民健康保険税の見直しの必要はないものとするが、令和8年度以降の見直しの可能性について、毎年度継続して見直し方針の判断を行っていくものとするという答申になると思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員の挙手あり)

議 長 ありがとうございます。全員ですね。それでは、全員賛成なので、今後の答申の作成等につきましては、今回の決定内容に沿ったものを作成を行い、答申書(案)について、後日、委員の皆様へ郵送させていただきたいと考えております。

それでは、議題4、白井市国民健康保険税の見直しについて原案のとおり可決することが決定しました。

以上で議題の4、白井市国民健康保険税の見直しについて、を終了させていただきたいと思います。

議案につきましては以上になりますので、このほかに何か御意見がございましたら、委員の皆様から質問していただきたいと思います。いかがでしょうか。委員の皆さん、何かございませんか。

(質問なし)

議 長 ないようですので、以上をもちまして本日の事務局からの提案をされました議題について、議事を全て終了いたしました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

事務局 松本会長、委員の皆様、お疲れさまでした。

最後に、次回の運営協議会の開催について連絡させていただきます。

次回につきましては、5月の開催を予定しております。開催の日時の詳細につきましては、後日また改めて調整させていただきたいと考えております。

詳細につきましては、またご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

それではこれで、本日の会議を終了させていただきます。長時間お疲れさまで

ございました。

**【使用した資料】**

- 報告 1 令和 5 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）  
について
- 議題 1 令和 5 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）  
（案）について
- 議題 2 令和 6 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算（案）について
- 議題 3 第 3 期データヘルス計画について
- 議題 4 白井市国民健康保険税の見直しについて